



MC津島藤子

津島市は、すべての学校や地域で、地域学校協働活動を通して子どもとともに、ひとつづくり・まちづくりを進めています。

ーコミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動についてー



津島市がなぜ地域総がかりで、子どもたちの学びを大切にしているのか



津島市は、今、この方向に向かって、進んでいます！

神島田小学校運営協議会での熟議



25名のコーディネーターさんが市内の小中学校で活躍しています

暁中学校運営協議会での生徒との熟議



コーディネーター研修会での熟議



8 小学校 放課後子ども教室



東小



蛭間小



高台寺小



北小



南小



ラクラク算数ドキドキ文化教室

親子星空教室



神島田小夏休み宿題見守り隊

地域学校協働活動

地域未来塾事業（学習支援）



藤浪中 NAMIKA



天王中 ごず天



ドテラ



神守中

月テラ



高台寺小



蛭間小



神守小



南小



北小



東小



西小



地域学校協働活動



高校生・大学生・地域ボランティアさんを募集中です。右記が各小中学校地域コーディネーターへご連絡ください。

津島市教育委員会内 〒496-8686 愛知県津島市立込町2丁目2 | 津島市地域学校協働本部 事務局

e-mail: [gakuboratsm@gmail.com](mailto:gakuboratsm@gmail.com)

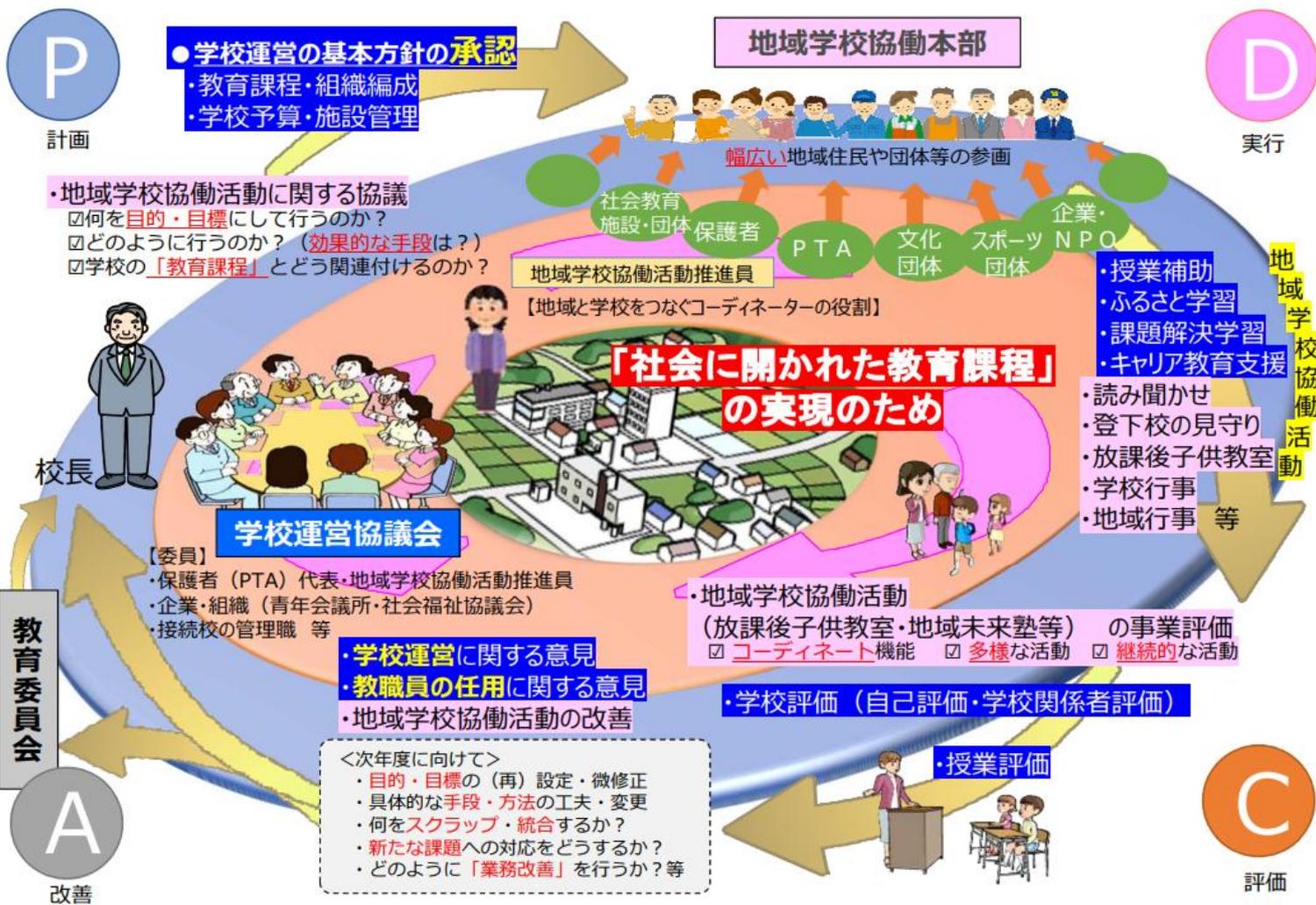
携帯 080-7847-9510



「津島市地域学校協働本部」 活動発信中



# 「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



## 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」と「地域学校協働活動」について

**目的：**グローバル化・情報化の急激な社会変化の中で、学校が抱える課題も複雑化・困難化しています。価値観の多様化に伴い、地域のつながりや支え合いも希薄化してきました。津島の次代を担う**人づくりやまちづくり**を、学校を核に社会総掛かりで教育を実現していくことを目指します。そのために、「開かれた学校」から更に一歩踏み出し、**地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育てる「地域とともにある学校」**を目指して**協議する組織**が学校運営協議会（コミュニティ・スクール＜CS＞）です。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条6」で規定

**役割：**委員には**3つの権限**があります。（個人的な意見ではなく、保護者や地域の代表による合議体としての意見）

- ①校長が作成する**学校運営の基本方針を承認する。**
- ②**学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる**ことができる。
- ③**教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる**ことができる。

**組織：**会長、副会長が選任され、会長のもとに会議が招集されます。

**任期：**2年間（再任は妨げない）

**委員：**各校15名ほどで構成（津島市の学校運営協議会規則＜HPにアップ済＞では、20名以内と規定）

委員は「（非常勤）特別職の地方公務員」として一定の権限を有し、学校と「**対等な立場**」で協議を行うことができます。また、**合議体**として**公式に学校や教育委員会に意見を述べる**ことができます。

**会議：**年間平均2回～5回の会議があり、委員が学校（教員・子ども）と地域（保護者・地域）の思いを直接交流するために熟議を行い、目的と目標を共有して、意識のズレを少なくして、意欲的な活動へと結び付けるために取り組んでいます。（この他に、部会に分かれて、企画・運営して協働活動を推進する場合があります）

**地域学校協働本部**は、CSで話し合われた内容を協働活動として実行するために、企画・広報・準備・募集・マッチング・調整・ケア・改善を行いながら、目的の実現に向けて、**学校や地域とともに協働活動を推進する組織**。CS委員と地域のボランティアさんと共に活動を進めます。（各本部は、本部長・コーディネーター・役員等で組織しています）

2023年2月現在、津島市内の全学校運営協議会委員数は193名で、約30名が2校以上の委員を兼務しています。

# 津島市暁中コミュニティ・スクール 組織図

地域の目指す生徒像

地域を愛し、地域から学び、地域に貢献ができる生徒の育成



## コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

【学校教育課】 (文部科学省事業)

地域学校協働活動とは、**地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で子供たちの成長を支える多様な活動**です。協働本部とは、この活動を推進する中核的な組織のこと (市内全12小中学校で実施)

## 地域未来塾事業

【学校教育課】 (文部科学省事業)

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童・生徒への学習支援を、大学生や教員OB、NPOなど地域住民の協力により学習支援を実施する事業です。原則無料 (参加者が一部実費等を負担する場合があります。) 市内3中学校 (神守中【月曜・土曜】、天王中【土曜】、藤浪中【月曜】) で実施) の事業です。今後、暁中も計画中。

## 放課後子ども教室

【社会教育課】 (文部科学省事業)

子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、**多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動など**を行う事業。(市内8小学校で実施)

## 放課後児童クラブ

【子育て支援課】 (厚生労働省事業)

放課後児童クラブとは、**共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童**に対し、放課後等に**適切な遊びや生活の場を提供する事業**(市内8小学校でNPOに委託して実施)

## 夏・春休み居場所づくり事業

【子育て支援課】 (文部科学省事業)

「ナナメの関係」を大切に、大人の姿をお手本に、子どもの自己肯定感(自信)と、地域のつながり力を育てます

